

## 令和5年度 第2回 甲賀市環境審議会 議事摘録

---

開催日時	令和5年(2023年)10月2日(月) 14時00分～16時00分
開催場所	甲賀市役所 別館会議室101
出席委員(敬称略)	6名 〔会長〕 竺文彦 〔委員〕 中島仁史、金子利佳、石山利則、村田吉美、大西智子 (欠席：青木純一、高橋美香)
事務局	10名 〔市民環境部〕 岡崎雄太、前田三嗣 〔環境未来都市推進室〕 相原功志、西野久俊、寺尾光紀、藤井太郎 〔生活環境課〕 井口恵美、田原正史 〔第3次甲賀市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)策定支援業務受託業者〕 株式会社中部設計滋賀営業所 十二町真二、峯木貴
傍聴	なし
会議次第	1. 市民憲章唱和 2. あいさつ 3. 審議事項 (1) 甲賀市地球温暖化対策実行計画について (2) 甲賀市一般廃棄物処理基本計画について 4. 報告事項 (1) 令和4年度環境概要について
配布資料	資料1 甲賀市地球温暖化対策実行計画(素案)、資料編 資料2 主な変更箇所 資料3 第3次甲賀市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)(素案) 資料4 甲賀市の環境概要

## 会議内容

### 1. 市民憲章唱和

### 2. 会長あいさつ

気候が変わってきていることをみなさん感じていると思う。それを止めるために二酸化炭素を減らさなければいけないと思うが、具体的にとなると再生エネルギーという方向にしっかり持っていけないといけない。今回の議題もそれに直結する内容なのでよろしくお願いいたします。

### 3. 理事あいさつ

環境省でカーボンニュートラル宣言や温室効果ガス50%削減目標を担当していた。やはり実現するためには、地域でどのように達成するかを考えることが不可欠である。今回も2つの計画があるが、生物多様性の保全など、地域では当たり前にある残された自然を守りながら、地域で経済を回して活性化していくのと同時に、災害に強いまちを実現することが必要である。みなさんの意見をお聞きしながら取り組みたい。

### 4. 審議事項（会長進行）

会長＞ 今日の審議は協議事項2件と報告事項1件の3件。初めの「甲賀市地球温暖化対策実行計画について」、事務局から説明をお願いします。

事務局＞ （資料1 甲賀市地球温暖化対策実行計画・資料2 主な変更箇所について説明）

会長＞ 47ページの水の循環の図を削除した理由は。

事務局＞ 前回、お示しをしていたのは、使ったエネルギーが直ぐにまた川に戻るというイメージだったため、根本的な水の循環ということではなくてエネルギーを起点に考えたときに循環をしていないという不整合の指摘を受け、エネルギーとして捉えたときに表現として難しく、削除した。

会長＞ 小水力が入っていたのでは。

事務局＞ 入っていたが、循環ということにはなっていなかった。

会長＞ 小水力はほしかった。

57ページの説明で、デコ活があるがこの言葉は一般化していない気がする。何の略かがわからない。クールチョイスをなんとか定着させようとがんばってきたがなかなか定着しなかった中でデコ活と言われてもどうなのか。

それから気になったのが、87、88ページだが、「市の取り組み」の文頭をひとマス空けていない。

事務局＞ デコ活については何の略かを明記する。国民運動の総称であり国でも活動を広めていきたい思いであり、市としても広めていきたいため、わかりやすくする。

文章の体裁は改めて見直す。

87ページは本日配っている追加資料に全面的に差し替えしたい。市の取り組みしか書いていなかったが、やはり2050年までに技術革新が出てくるため、総合的にみんなで目指していこうという書きぶりにしたいと考えて「市の取り組み」を消した。

会長> 文章の書き方は見直していただきたい。

委員> 41～42ページに、削減量と対応策が出ているが、例えば、65ページの「日時指定の置き配、宅配ボックス等の利用促進」やヒートポンプの利用促進などは、市民はどのような取り組みをするのか戦術で書いたほうがよい。削減の数値だけが挙がっていて市民の取り組みとか市の取り組みが抜けているところがあるのでは。例えば82ページのフリーマーケットの推進は、数字はあるが、市民の取り組み、市の取り組み、事業者の取り組みにフリーマーケットのことが書かれていない。

事務局> 宅配ボックスやマイボトルの持参といった個別具体は書いていないが、例えば57ページの市民の取り組みの中の、「デコ活」の取り組みの実践に、マイボトルやエコバックの持参等入っている。中身については、81、82ページで実際の取り組みの説明をさせてもらっている。デコ活は細かな取り組みが挙がってくるため、このあたりの説明もわかるようにする。

委員> 市民が何をするのかひとつひとつ収めてほしい。特に、42ページのフリーマーケットは人口の70%が利用することとなっている。では、利用促進のために、市・市民・事業者は何をするのかといったことを挙げておくのが実行計画だと思う。

事務局> 再度精査する。

委員> 70%はすごいチャレンジだと思う。そのために、イベントや市民活動ではなくて、普段からそのような買い物ができるまちづくりを担っていくのならよい。保育園や幼稚園、放課後の小学校でできるとか、いつもみんなができるのなら70%も狙えると思う。

生ごみ堆肥化も、みんなわかっているけど実際とのギャップがある。それをどう埋めていくのかということころを期待する。

事務局> 実際にフリーマーケットでどのような施策展開をするかという文言が抜けていることがひとつある。では、どのようなことをするか、例えば、保育園、幼稚園、小学校だったり、リユースの制度だったり研究しながら仕組みとして提供していくのが行政の務めと考える。民間の支援をしたり、一緒にやったりするという視点が抜けている。いろいろな手立てをしたいという思いはあるということに理解いただきたいとともに、今後もアイデアをいただきたい。

会長> 77ページの1番下に戦術1がある。次ページの頭に来る。

委員> 102ページの太陽光発電について、土砂災害警戒区域等の区域の事業が2割はあると新聞に書いていた。森林の無届け伐採もされている。甲賀市も4、5年で増えている。国道1号沿いにも無秩序に設置された太陽光パネルがある。

甲賀市の景観条例もあるが、景観的に悪いのでは。現状を把握し、規制を整理してから進めてほしい。

事務局> 大規模な開発は景観に加え、災害や自然破壊になるという思いはある。ただ、336千tの内訳を見ていただくと、再エネが何かというとはほぼ太陽光であり、2030年までを見たときに、やはり太陽光が必要だろうと思っている。荒廃農地は、農業に戻せるところは戻すが、その他は太陽光発電設備を置く形で一定の配慮をしたい。52、53ページでも触れたが、建設部で5月に太陽光設置のガイドラインを設けており、規制ではなくお願いベースになるが取り組みを進めている。

委員> 新聞では小規模開発が書かれている。大規模開発は絞れるとして、小規模開発が乱開発されていて、それが災害や景観破壊のもとになっている。このようなことは、建設や農林部局と考えて推進をお願いしたい。

事務局> 規模にかかわらず、ガイドラインを守ってもらえるように部局連携を図っていきたい。

委員> すでにガイドラインで徹底をしているのか。

事務局> 開発の部局が策定し、周知している。

委員> 景観のことも考えてやってほしい。

会長> 市としてはそういう方向がよい。また見直しをお願いする。大体はこのような形で完成していくかと思う。このあと意見があれば事務局をお願いする。

会長> 次の議題の「甲賀市一般廃棄物処理基本計画について」、説明をお願いする。

事務局> (資料3第3次甲賀市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)(素案)について説明)

会長> 「甲賀市一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しであり、根本から変えるということではなく修正という形になる。この計画は今後どんな感じになるのか。今年度に終わるのか、審議の後のことを教えてほしい。

事務局> 今後のスケジュールについてのご質問かと思うが、11、12月に議会に報告する。その後、地球温暖化対策実行計画と同じスケジュールで、1月にパブリックコメント、2月の審議会でご報告、3月に計画策定と、今年度内に見直しを終わらせる予定である。

会長> そうすると、審議会で検討する機会はもう一度あるのか。

事務局> パブリックコメントの後になるが、そのときには微調整というところになるかと思う。

会長> 今日の審議会でかなり言わないとあまり検討する余地がない。今日、意見がある部分は出してもらい、修正していきたい。

大津市の場合は、プラスチックを包装容器リサイクルの形で集めて、束ねてリサイクル協会に渡している。それを製鉄所の還元剤やパレットを作って再利用している。市の焼却場が修理されて今年から発電できるようになった。発電できる

ならプラスチックを燃やしてはという意見も出てきた。市としては、環境省はマテリアルリサイクルを基本にしているため反論できないなど、大津市内ではプラスチックを今後どうするのが話題になっているようだ。

甲賀市はプラスチックを固形燃料としてエネルギーを作り出しているのです、それでよいと思う。

委員＞ ごみの処理について、また、計画の見直しについても意見があればお願いします。  
委員＞ 災害廃棄物について、不燃物処理場の基本情報の「仮置場設置時の課題」に「望ましい」と書いてあるが、誰が誰に書いてあるのかよくわからない。だからどうするのか、主体が逃げている感じがする。「だろう」という表現もある。

事務局＞ 例えば、133ページ「臨機応変に決める必要があります」という表現もそうかと思う。

委員＞ それをするために、どういう形ですのかといった具体性を持たせる、もしくは市が計画としてやっているのかやっていないのかという表現が必要だと思う。

次に、143ページだが、結局、市民が買うのは凝固型トイレだが、ここに出てくるのは仮設トイレである。凝固型は仮設トイレに流していいのか。凝固型が山積みになるのでは。

事務局＞ 凝固型は焼却処分できる。それについては触れておくようにする。

委員＞ もうひとつは、マンホール型のトイレはどう考えているのか。下水道課などと調整が必要では。

事務局＞ 基本的には、計画ではマンホール型ではなく仮設トイレで対応することとなっている。

委員＞ 仮設トイレの必要数が書いていない。仮設トイレは配れないし、何日かかるため、やはりマンホール型が必要では。事務局の担当課かどうかはわからないが、危機管理課の話か。

事務局＞ 危機管理課もそうだが、現在、マンホール型はあまり考えていない。ただ、確かに仮設トイレは広範囲の災害では難しいかもしれない。補足だが、127ページには、「仮設トイレ等し尿処理」ということで、備蓄が必要なものとしては、携帯トイレ、簡易トイレ、組立トイレということを書いており、マンホール直結型というものも記載はしている。また表現方法は考える。

委員＞ もうひとつ、128ページに、「仮設トイレ等の設置に当たっては、子どもや高齢者、障害者、女性に配慮します」という一文が入っているが、亡くなる方は関連死が多く、その中でも、高齢者や持病のある方がトイレに行けないことが多くの原因である。障害者に関していうと、介護を小さなテントの中でできないという話もある。単に仮設の小さなトイレというだけではなく、大きなテントでもよいと思う。「配慮します」と書いてあるだけで、どう配慮するのかと心配する。

会長＞ 今の意見も、検討し、追加いただくことでお願いします。どの程度の想定で書くかいろいろあるだろうとは思っている。滋賀県の汲取りの組合は協定ですぐ

助けに行くと言っているが、県全体で大規模な災害だと余裕がなく、助けてくれないかもしれない。いろいろな想定で書かざるを得ないだろうし、その場で考えないといけないこともあるだろう。

委員> 36ページで、生ごみ・藁は堆肥化と書かれているが、私の周りには、生ごみを堆肥にする人はほぼおらず、燃えるごみで出しているようだ。プラスチックや紙など何でも燃えるごみに入れているということも実際あると思う。燃やすエネルギーがどれだけ節約されるのかなど、分別をしようと思えるような周知が行き届いていないのでは。

事務局> 何になるかということはホームページには挙げているが、生ごみを堆肥化することによる焼却と比べてのメリットは書き切れていないので、わかりやすく分別による効果を広報したい。実際には、堆肥化により焼却するよりも二酸化炭素が約30%減となるデータはある。市民には伝わっていないため啓発の工夫をしたい。

会長> 私としては、今は希望者だけなのですべての家庭で堆肥化してほしい。全面的にやってもコストは高くないと思う。燃えるごみの収集を減らして生ごみのみにしてしまえば、費用もそんなに変わらないのでは。堆肥化からメタン発酵してガスを取り出せば、見学者がお金も落としてくれる。甲賀市で堆肥化をしっかりとやってほしいという思いはある。

委員> 昨年度から始まったごみ出し支援は増えたのか。

事務局> 昨年度末で55世帯に利用いただいている。予算としては100世帯で想定している。

委員> 熱効率だけではなく、発電とかメタノールに戻す技術とか、幅広くやってもらったほうがよいのでは。

事務局> 焼却炉については、今年度で炉の改修が終わる。耐用年数は15年ほどを想定している。15年がまだまだ先ということではなく、早めに新しい技術を考慮しないといけないということで、行政組合と今後のことを来年度から検討する予定である。

委員> フードバンクについて、非常食をある程度企業が持っているため、積極的に言えばあちこちから出てくると思う。

事務局> 社会福祉協議会で、ある程度集めていただいているが、連携しながら啓発に努めていきたい。

委員> 37ページに活動状況の表があるが、何をもってどこの資料を言っているのか。

事務局> 市で取り組んでいるフードドライブで集めた数である。これを事業所にも協力いただけるよう進めていきたい。

委員> 出典を記載してほしい。

会長> これは回収量が何点ということなのか。品物なのか拠点なのかわかりにくい。

事務局> 整理する。

会長＞ フードドライブは市民がNPOを作ったらよいと思う。市は支援するだけでよいのでは。

委員＞ 子ども食堂が多くある。

会長＞ 市がそんなに労力をかける必要はないと思う。

会長＞ 次に「環境概要について」、説明をお願いします。

事務局＞ （資料4 甲賀市の環境概要について説明）

会長＞ 質問や意見はあるか。

委員＞ 前からお願いをしていた、企業との環境協定があまり進んでいない現状だったと思う。旧町から締結しているところは問題ないのだろうが、新しいところとやろうとすると課題があったりすると思うが、ぜひやってもらいたい。

事務局＞ これから特に進めていかなければならないと考えている。地球温暖化対策実行計画の視点も入れた保全協定ということで、改めて取り組んでいく。

委員＞ 企業が環境の面で進んでいる部分もあると思う。そういったところも吸収できることがあるため積極的にされてはどうか。

会長＞ 水環境学会で問題になっているのは、マイクロプラスチックの問題である。洗濯すると大量の化繊くずが家庭から流れ出て琵琶湖に行っている。琵琶湖の中には膨大なマイクロプラスチックがあり、生物から人に戻ってくるという話である。プラスチックを使わないわけにはいかないし対応が難しい。

委員＞ 実際の影響もまだわかっていない。

会長＞ また大きな問題になるかとは思っている。

委員＞ 資料が多い。審議会としてはよいが、最終的にはやはりもう少しわかりやすくしてほしい。環境のことも考えて見直しの必要があるのでは。

会長＞ 環境概要はホームページか何かで見ることができるのか。

事務局＞ ホームページで公開する予定。

委員＞ 計画も最終的にホームページで見られるようになるかと思うが、画像が粗かったりフォントが見にくかったりする部分がある。パソコンやスマートフォンで見たときに鮮明に読めるようにしてほしい。例えば、一般廃棄物処理基本計画の9ページのフォントは変えればもっと見やすくなるのでは。地球温暖化対策実行計画のほうは、細かくてもフォントの工夫でまだ見やすい。

事務局＞ 出典のまま画像にしているものがあるが、内部の資料については見直す。地球温暖化対策実行計画も一般廃棄物処理基本計画も市民に取り組んでいただく必要のあるものである。一般廃棄物処理基本計画はこの内容を、ごみ事典やごみカレンダーにしている。地球温暖化対策実行計画もわかりやすい提供を心掛ける。

会長＞ 市民の方に十分理解してもらいたい内容なので、「ホームページを見たらいいですよ」だけではなく、ダイジェスト版を紙で渡すなど、努力が必要かと思う。これも、無駄な紙の使用と勘案しながらやらざるを得ないかとも思う。

会長＞ 他に意見が無ければ、事務局に戻させていただきます。

事務局＞ 非常にボリュームがあるが、10月16日を目途にほかに意見があればお願いしたい。

10月15日に「未来につながるエコフェスタ」を開催する。講演会のほか、フードドライブ、企業、県のブースなどがある。ほかのイベントもある。ぜひ参加いただけるようお声がけいただきたい。また、イベントで排出する二酸化炭素については、J-クレジットでオフセットして実質排出ゼロとする。

司会＞ スムーズな進行を感謝する。10月16日までにいただいた意見は、諮る必要があるか会長と相談し、決めさせてもらう。次回開催することがあれば協力を願いたい。

#### ○閉会あいさつ（職務代理者）

委員＞ 長時間の審議に感謝する。このような計画は庁内で連携・協同しながら進めていただきたい。災害廃棄物については、今回の計画で終わることではなく、やはり関係部署と協議し、当然だが、平常時から取組んで、実効性のある計画に育てていていただきたいと事務局にお願いし、挨拶とする。